

履修時等の注意事項

学生用

1. ポータルサイトの確認について

大学からのお知らせ、個別の連絡等ポータルサイトを通じて行う。メールアドレスを登録して、新着情報があった場合必ず確認をすること。4号館掲示板でもお知らせするが、緊急のお知らせ等はポータルサイトで行なう。確認をしないことにより不利益が発生した場合の責任は学生本人になるため注意すること。

URL <https://kyoumu.showa-u.ac.jp/default.asp>

ユーザーID、パスワードは情報管理センター発行のネットワークユーザーIDとパスワード

2. 授業時間とカードリーダーによる出席管理について

	授業時間	カードリーダー対応時間
1限	08:50～10:20 ([症候学ⅡⅢ]09:00～10:30)	08:40～08:50 ([症候学ⅡⅢ] 08:50～09:00)
2限	10:30～12:00 ([症候学ⅡⅢ]10:40～12:10)	10:30～12:09 ([症候学ⅡⅢ]10:40～12:19)
3限	13:00～14:30	13:00～14:39
4限	14:40～16:10	14:40～16:19

- (1) カードリーダーで出席確認をする授業は、教育職員の指示のあった時刻に、カードリーダーを通すこと。指示された時刻以外は、欠席扱いにする場合がある。
- (2) 出席票を使用しなかった場合は教育職員から特に指示がなくてもカードリーダーを通すこと。
- (3) 1限目のみ授業開始時間前までにカードを通すこと。出席票を使用した場合はカードでの出席情報は利用しない。
- (4) 自分以外の他の方のカード(複数のカード)を通すことを禁止とする。

3. 学生証の携帯について

- (1) 学生証は各自携帯し、大学教育職員から提示を求められた場合は速やかに提示すること。
- (2) 学生証を紛失した場合は速やかに学生課に届け出ること。
- (3) カードリーダーによる出席の際に学生証を忘れた場合は欠席扱いとする。ただし、学生証を紛失して発行中の場合等は、発行までの期間に限り出席票を学務課で渡す。
- (4) 学生証を教室に放置したままにしたり、他人に預ける、預かるなどして不正に出席扱いにしていた場合は、該当科目の全ての出席を欠席扱いにする場合がある。

4. 授業の際の注意事項について

以下のことが守られない場合は、状況により教室から退室を命じられその授業を欠席扱いにする。

- (1) 私語を禁止する。
- (2) 授業と関係の無いものは机の上に置かないこと。(ペットボトルを置くことも禁止)
- (3) 飲食を禁止する。(あめ・ガム等も含む)
- (4) 授業と関係の無いことは行わないこと。(ゲーム、雑誌・漫画他)
- (5) 携帯電話の使用を禁止する。(電源オフかマナーモードとし通話、メールは行わない)

5. 教室利用の際の注意事項について

以下のことが守られない場合は、教室の美化委員を任命し、各種美化活動を行うこととする。

- (1) **私物放置の禁止**：夕方(授業終了後)教室内に放置してあるいっさいの私物はすべて、不要なもののみなし、当日夕方にすべて処分する。また、教室の後に一時的に、回収しておいているものも、同様の扱いとなる。私物は必ずロッカーを利用すること。
- (2) **ごみ放置の禁止**：ペットボトル、雑誌等各自ゴミは指定の場所に捨てること。
- (3) **トイレトーパー持ち込み禁止**：学内のトイレトーパーはトイレ以外で使用すること禁止する。教室内に学内トイレのトイレトーパーを持ち込まないこと。

6. 試験について

- (1) 試験に遅刻した場合は原則として受験できない。試験施行細則を十分確認すること。